【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年６月29日
【事業年度】	第26期(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴　木　啓　介
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目38番１号
【電話番号】	(03)3590―6418
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　政　次　浩　二
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目38番１号
【電話番号】	(03)3590―6418
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　政　次　浩　二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

当社は、現在子会社の重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりませんので、以下の記載は「２　沿革」の記載事項の一部を除き、すべて当社に係る記載であります。

また、当社は心臓循環器関連の商品に特化して事業展開を図っており、事業の種類別の記載については該当事項がありません。以下の記載は、可能な範囲で当社の主要な商品区分と関連づけて記載しております。

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

該当事項はありません。

(2) 提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
売上高	(百万円)	15,709	16,722	17,733	18,034	19,192
経常利益金額	(百万円)	1,066	1,050	1,046	1,052	1,481
当期純利益金額	(百万円)	403	373	485	457	777
持分法を適用した場合の投資利益の金額	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	2,115	2,115	2,115	2,115	2,115
発行済株式総数	(千株)	12,302	12,302	12,302	11,302	11,302
純資産額	(百万円)	13,913	13,316	12,950	12,874	13,728
総資産額	(百万円)	18,415	18,536	18,671	19,117	20,531
１株当たり純資産額	(円)	1,130.96	1,172.75	1,218.87	1,248.23	1,293.17
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当金額)	(円) (円)	25.00 (―)	25.00 (―)	25.00 (―)	25.00 (―)	30.00 (―)
１株当たり当期純利益金額	(円)	32.80	27.28	41.59	40.26	70.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	69.39
自己資本比率	(%)	75.6	71.8	69.4	67.3	66.9
自己資本利益率	(%)	2.8	2.7	3.7	3.6	5.8
株価収益率	(倍)	19.8	25.6	23.4	22.58	17.02
配当性向	(%)	76.2	91.6	60.1	62.1	40.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△330	1,328	659	△6	562
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	310	63	△116	△372	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△307	△902	△807	△4	682
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,474	2,964	2,698	2,314	3,565
従業員数《ほか、平均臨時雇用者数》	(名)	316	320 《31》	328 《49》	346 《61》	364 《89》

(注) 1　売上高には消費税等を含めておりません。
2　第23期事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年９月25日　企業会計基準委員会)を適用しております。第23期事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額は、第22期事業年度までと同一の算定方法によった場合と比較して、それぞれ４円42銭及び４円21銭少なく表示されております。
3　第24期および第25期の持分法を適用した場合の投資利益の金額については、関連会社の損益等からみて重要性がないため、またその他の回次については、該当事項がないため記載しておりません。
4　第26期の１株当たり配当額には、創立25周年記念配当５円が含まれております。

2 【沿革】

昭和56年２月	東京都豊島区西池袋に、「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」を目的として日本ライフライン株式会社を設立。札幌市北区に北海道営業所(現　札幌営業所)、大阪市東淀川区に大阪営業所、福岡市博多区に九州営業所(現　福岡営業所)を開設。インターメディクス社(スルザーインターメディクス社を経て、現　インターメディクス社)製心臓ペースメーカを発売。
昭和57年２月	事業目的を「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」から「医療用器具製造販売及び輸出、輸入販売」に変更。
昭和58年８月	本社を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区要町に移転。
昭和60年７月	本社営業部、大阪営業所、九州営業所を分離し、それぞれ株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクト、コーデックス株式会社として独立させる。
昭和62年９月	宮城県仙台市に東北営業所(現　仙台営業所)、静岡県浜松市に東海営業所(現　浜松営業所)を開設。
昭和63年６月	本社を東京都豊島区要町から東京都豊島区池袋(現在地)に移転。
平成元年３月	サイメドライフシステムズ社(現　ボストン・サイエンティフィック社)製冠動脈血管拡張バルーンカテーテルを発売。
５月	株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクトを解散し、業務をそれぞれ本社営業部(現　東京営業所)、大阪営業所に引き継ぐ。
６月	コーデックス株式会社を解散し、業務を九州営業所(現　福岡営業所)に引き継ぐ。
７月	名古屋市中区に名古屋営業所、青森県青森市に青森営業所を開設。
９月	広島市東区に広島営業所を開設。
平成２年３月	カーボメディクスカナダ社(現　カーボメディクス社)製人工心臓弁を発売。
９月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成３年７月	石川県金沢市に北陸営業所を開設。バスクテック社(スルザーバスクテック社を経て、現　バスクテック社)製人工血管を発売。
平成４年１月	東京都江東区に商品センターを開設。
２月	埼玉県浦和市(現　さいたま市浦和区)に北関東営業所(現　浦和営業所)を開設。
４月	愛媛県松山市に四国営業所(現　松山営業所)、東京都豊島区に東京営業所を開設。
９月	横浜市中区に横浜営業所、岡山県岡山市に岡山営業所を開設。
平成５年10月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設。
12月	サイメドライフシステムズ社(現　ボストン・サイエンティフィック社)との冠動脈血管拡張バルーンカテーテルの販売契約を解除。
平成６年１月	朝日インテック株式会社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイドワイヤーを発売。
３月	朝日インテック株式会社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイディングカテーテルを発売。
４月	アプライドバスキュラーエンジニアリング社(アーテリアルバスキュラーエンジニアリング社を経て、現　メドトロニックAVE社)製冠動脈血管拡張バルーンカテーテルを発売。
６月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設。
10月	秋田県秋田市に秋田営業所、香川県高松市に高松営業所を開設。ヨストラ社製人工心肺装置を発売。
平成７年11月	ヨストラ社（現　マッケ・カーディオパルモナリー社）製人工肺及びカーディアックパスウェイズ社製電気生理用カテーテルを発売。
平成８年11月	福島県郡山市に郡山営業所を開設。
平成９年３月	スルザーインターメディクス社(現　インターメディクス社)、スルザーカーボメディクスカナダ社(スルザーカーボメディクス社を経て、現　カーボメディクス社)及びスルザーバスクテック社(現　バスクテック社)とそれぞれ心臓ペースメーカ、人工心臓弁及び人工血管の長期販売契約を締結。スルザーメディカユーエスエーホールディングカンパニー社(現　センターパルスユーエスエーホールディングカンパニー社)が当社に出資、株式の約10%を取得。
４月	神戸市中央区に神戸営業所を開設。
10月	京都市下京区に京都営業所を開設。
12月	株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録(現　ジャスダック取引所　上場)、株式公開。
平成10年２月	アーテリアルバスキュラーエンジニアリング社(現　メドトロニックAVE社)製冠動脈ステントを発売。
10月	東京営業所を改組し、東京都豊島区に東京第一営業所、東京第二営業所を開設。
平成11年４月	日本ゼオン株式会社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテルを発売。
７月	メドトロニックAVE社との冠動脈血管拡張バルーンカテーテル及び冠動脈ステントの販売契約を解除。
８月	東京都板橋区にリサーチセンターを開設。

平成12年５月	朝日インテック株式会社との冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイドワイヤー及びガイディングカテーテルの販売契約を解除。
10月	東京都北区に浮間ファクトリーを開設。
平成13年４月	東京第一営業所、東京第二営業所を統合し、東京都豊島区に東京営業所を開設、長野県松本市に松本営業所を開設。自社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイドワイヤーを発売。
８月	ガイダント社製ICD(植込み型除細動器)を発売。
10月	長崎県長崎市に長崎営業所を開設。
平成14年４月	大阪営業所、神戸営業所を統合し、大阪市淀川区に大阪第一営業所、大阪第二営業所を開設。 自社製電気生理用カテーテルを発売。
平成15年４月	千葉県千葉市美浜区に千葉営業所を開設。自社製アブレーションカテーテルを販売。
５月	バスクテック社との人工血管の販売契約に代わって、同社の親会社であるテルモ株式会社と同社製の人工血管の販売契約を締結。
６月	日本ゼオン株式会社との冠動脈血管拡張バルーンカテーテルの販売契約を解除。
８月	株式会社カネカメディックス製冠動脈血管拡張バルーンカテーテルを発売。
平成16年３月	カーディアックパスウェイズ社との電気生理用カテーテルの販売契約を解除。
４月	大阪第一営業所、大阪第二営業所を統合し、大阪市淀川区に大阪営業所を開設、鳥取県米子市に米子営業所を開設。
平成17年８月	AGAメディカル社製経皮的心房中隔欠損閉鎖器具を発売。
平成18年１月	ガイダント社の子会社であるインターメディクス社との心臓ペースメーカの販売契約に代わって、ガイダント社の子会社である日本ガイダント株式会社と心臓ペースメーカの販売契約を締結。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社１社より構成されており、心臓循環器領域を中心とした医療機器の輸入、製造および販売を行っております。事業の種類別セグメント情報につきましては、当社グループは単一の事業を営んでいるため、品目別の分類により以下のとおりとなります。

(1) 人工臓器類

不整脈の治療に用いられる心臓ペースメーカおよびICD（植込み型除細動器）の他、外科手術による治療に用いられる人工心臓弁、人工肺関連商品および人工血管が主要な商品となります。

(2) ディスポーザブルカテーテル類

心筋梗塞や狭心症等の治療に用いられる冠動脈血管拡張バルーンカテーテルやガイドワイヤーに加え、心房中隔欠損症という先天的な心疾患を治療する器具が主要な商品となります。なお、ガイドワイヤーにつきましては当社において開発および製造を行っております。

(3) その他

不整脈の検査等に用いられるEP(電気生理用)カテーテルおよび不整脈の治療に用いられるアブレーションカテーテルがその他の大部分を占めております。なお、両製品ともに当社において開発および製造を行っております。

事業系統図を示せば次のとおりであります。



(注) １　海外メーカーの場合は国内輸入元、国内メーカーの場合は国内総販売元を経由して商品を仕入れる場合があります。
２　代理店には当社の子会社１社を含みます。

4 【関係会社の状況】

特記すべき関係会社はありません。

(注)　関係会社数：子会社１社

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

該当事項はありません。

(2) 提出会社における状況

①　従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成18年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
364	35.8	8.2	8,251,537

(注) １　当社は単一の事業を営んでいるため、事業の種類別の従業員数は記載しておりません。
２　嘱託、パートタイマー、アルバイト等の臨時従業員の期中平均雇用数は89名であります。
なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。
３　平均年間給与は、時間外勤務手当等の諸手当及び賞与の額を含んでおります。

②　従業員数の著しい増減又は労働組合との間の特記すべき事項等

該当事項はありません。

第２ 【事業の状況】

当社グループは、当社及び子会社１社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。従って以下の記載は全て当社に係る記載であります。

また当社は、心臓循環器関連の商品に特化して事業展開を図っており、事業の種類別の記載については該当事項がありません。以下の記載は、可能な範囲で当社の主要な商品区分と関連付けて記載しております。

１ 【業績等の概要】

(1) 業績の状況

当事業年度における当社を取り巻く環境は、特定保険医療材料の償還価格の引き下げ、病院経営の合理化の進展、および企業間競争の激化等、引き続き厳しいものでありました。

このような環境の中、当社といたしましては既存市場の販売強化、自社製造製品の拡充、およびオンリーワン商品の投入を事業展開上の課題とし、売上の増大と利益率の改善に取り組んでまいりました。

これら取り組みに加え、特定保険医療材料の償還価格は引き下げられましたものの、引き下げ対象がほぼ全商品に及んだ前期に比べ、その対象が一部商品のみであったことから、全般的な売上数量の増加が売上高の増加につながった結果、191億9千2百万円（前期比6.4%増）の売上高となりました。

品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 人工臓器類

当社の主力商品である心臓ペースメーカにつきましては、一昨年12月に投入いたしました新機種「ネクサス」が当期においては通期で寄与し、前期比8.5%増と売上高を伸ばしました。しかしながら昨年４月にペースメーカリードの保険償還価格が引き下げられた影響を受け、心臓ペースメーカ関連の売上高は92億3千5百万円（前期比2.5%増）となりました。

ICD（植込み型除細動器）は市場全体の成長もあり、前期より引き続き好調な売り上げを維持しておりましたが、競合他社の参入等により競争環境が厳しさを増したため、ICD（植込み型除細動器）関連の売上高は17億7千2百万円（前期比5.1%減）となりました。

また、外科関連の商品につきましては、人工血管および人工肺関連商品において新商品投入等の効果があり、それぞれ25億5千6百万円（前期比13.0%増）、4億8千万円（前期比13.3%増）と好調に推移いたしましたものの、人工心臓弁につきましては、当社が販売しております機械弁から生体弁へと治療方法が変化している影響を受け、12億8百万円（前期比9.4%減）となりました。

② ディスポーザブルカテーテル類

冠動脈血管拡張バルーンカテーテルにつきましては、従来商品の売り上げが引き続き堅調に推移したことに加え、昨年12月に新商品「オッティモ・ロッソ」を投入した結果、売上高は13億7百万円（前期比13.9%増）となりました。

しかしながら、自社製造製品であるガイドワイヤーにつきましては、市場における競争環境が厳しさをましており、売上高は5億2百万円（前期比8.0%減）となりました。

③ その他

EP（電気生理用）カテーテルにつきましては、自社製造製品の「EPスター」の製品ラインナップが充実するとともに生産体制が確立したことにより販売が本格化し、7億5千1百万円（前期比43.9%増）と大きく売上高を伸ばしました。

また、同じく自社製造製品であるアブレーションカテーテル「アブレイズ」につきましても、製品性能の高さが市場において高い評価を得ており、前期より引き続き好調に推移した結果、売上高は11億9千9百万円（前期比60.8%増）となりました。

損益面につきましては、営業利益が売上高の増加に加え売上高原価率が改善したことにより10億7千万円（前期比25.8%増）、経常利益は為替差益および受取保険金及び配当金等を営業外収益として4億5千4百万計上したことにより14億8千1百万円（前期比40.8%増）となりました。当期純利益につきましては、特別利益として1億2千万円を計上したことにより7億7千7百万円（前期比70.0%増）と

なりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物は、前事業年度末に比べ12億5千万円増加し、当事業年度末には35億6千5百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益を15億8千8百万円（前期比5億3千5百万円増）計上、仕入債務の増加額1億7千9百万円（前期比2億3百万円増）等の増加要因はありましたが、たな卸資産の増加額5億3千3百万円（前期比3億7千8百万円増）、役員退職慰労金引当金の減少額1億6千万円（前期比1億9千3百万円減）等により、5億6千2百万円（前期比5億6千9百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、保険積立金の減少による収入3億3千2百万円（前期比7千2百万円増）、長期貸付金回収による収入6千1百万円（前期比5百万円増）等の増加要因はありましたが、有形固定資産の取得による支出2億7千1百万円（前期比9千7百万円増）、長期前払費用の支出8百万円（前期比3百万円増）等により、1百万円（前期比3億7千4百万円増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入9億9千万円（前期比9億9千万円増）はありましたが、自己株式の取得による支出1億5千万円（前期比9千2百万円減）、配当金の支払額2億5千7百万円（前期比7百万円減）等により、6億8千2百万円（前期比6億8千6百万円増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

製品区分	金額（千円）	前期比（%）
EP・アブレーションカテーテル類	891,727	97.4
そ　　の　　他	257,501	△4.4
合計	1,149,229	59.4

(2) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略いたしました。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	金額(千円)	前期比(%)
人工臓器類	15,253,648	2.4
ディスポーザブルカテーテル類	1,894,637	5.3
その他	2,044,250	52.8
合計	19,192,536	6.4

(注) 1　総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。
2　輸出高については、該当事項はありません。
3　上記金額には、消費税等は含めておりません。

３ 【対処すべき課題】

昨年４月に改正薬事法が施行され、これまで以上に医療機器における安全確保が厳しく要求されるようになり、また、本年４月には特定保険医療材料の償還価格の全面的な引き下げが実施される等、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しております。このような中、当社といたしましては、継続的な成長を達成していくために、まず、収益基盤の安定化を目指し、当面の課題として以下の３点に重点的に取り組んでまいります。

（1）既存市場の販売強化

商品単価の下落に対して、新商品の投入や商品ラインナップの充実により売上数量を伸ばすことで、売上高の増大を図ってまいります。特に、競合他社の新規参入等により厳しさを増しておりますICD（植込み型除細動器）市場においては、新商品を早期に投入することにより市場シェアの回復を図ってまいります。

（2）自社製造製品の拡充

他社仕入商品に比べ利益率が高く、また、輸入商品に比べて商品供給面でのリスクが小さいことから、自社製造製品の拡充を目指し、医療現場のニーズに迅速に対応した製品開発、生産の安定化および原価低減に取り組んでまいります。さらに、販売チャンネルの多角化を目指したOEM（相手先ブランドでの商品供給）を開始いたします。

また、メーカーとしての責務を認識し、従来以上に高い品質と安全性を確保できる体制を確かなものとするために、ISO13485（医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格）の認証を本年４月に取得するとともに、自社製造製品の将来的な海外展開も視野に入れ、ガイドワイヤーにおいて欧州のCEマーキングの認証を本年５月に取得いたしました。

EP（電気生理用）カテーテルおよびアブレーションカテーテルにおいては、統一ブランドとして「J・Cath（ジェイ・キャス）」を立ち上げており、両製品における唯一の国産メーカーとして、引き続き市場における認知度向上を図ってまいります。

（3）オンリーワン商品の投入

他社が販売していないオンリーワン商品は、患者様にとって新たな治療の可能性が広がる他、医療現場に対しても付加価値を提供できるため、価格競争の回避や新規取引先の開拓にもつながります。

昨年は、人口血管と人工心臓弁が一体となった「カーボシール」を発売しており、今期の売上に寄与いたしました。

また、昨年３月に輸入承認を取得いたしました経皮的心房中隔欠損閉鎖器具「アンプラッツァー・セプタルオクルーダー」は、心房中隔欠損症という先天性疾患に対し、従来の治療法である外科手術を行わずにカテーテルによる治療が可能となるため、患者様にとっては身体的負担が非常に小さくなります。本年４月に健康保険が適用されることにより治療の本格化が見込まれますので、今後は、治療を行うことができる認定施設の増加に当社としても取り組んでまいります。

４ 【事業等のリスク】

当社の経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下の様なものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

（1）為替レートの変動について

当社の主要商品である心臓ペースメーカの仕入代金の決済が、本年１月仕入分より、ドル貨建てから円貨建てに変更されたため、為替レートの変動が当社の商品仕入に与える影響は軽微なものとなりました。しかしながら、商品仕入に伴う為替リスクのヘッジを目的として当初設定した通貨スワップ契約が残存しており、引き続き時価評価を行う必要があるため、今後も為替レートの変動が当社の業績に影響を与える可能性があります。

（2）特定の仕入先に対する依存について

当社売上高の約57%を占める心臓ペースメーカおよびICD（植込み型除細動器）等の製造元であるガイダント社（米国）は、本年４月にボストン・サイエンティフィック社（米国）により買収されました。ガイダント社商品の輸入元である日本ガイダント社とは心臓ペースメーカにおいて長期契約を締結し、さらに同社が買収された場合においても同契約が継承される条項を具備する等、商品供給の安定化を図る方策を講じており、引き続き商品供給は円滑に行われております。

しかしながら、今後、契約が解消されたり、更新が行われなかったこと等により商品供給が絶たれた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（3）製商品の不具合の発生について

当社は、患者様の人命に直接かかわる医療機器を取り扱うことから、海外、国内仕入および自社製造製品につき、製商品の品質管理を厳格に行っておりますが、製商品の不具合が発生する可能性を完全には否定できません。製商品の不具合に起因する医療事故の発生や、医療事故の発生が懸念される場合、製商品の販売停止、回収等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が自社製造の製品に起因していた場合、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。これらの場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（4）医療機器の販売に係る承認について

当社が医療機器を製造または輸入し販売する場合、薬事法の定めに従い、当該医療機器の品質、有効性、および安全性等の審査を受け、厚生労働大臣の承認受ける必要があります。審査の結果、承認が受けられない場合、承認が遅延した場合、または承認を受けた後、当該医療機器の承認につき問題が生じ承認が取り消された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（5）特定保険医療材料の償還価格改定について

当社が販売する製商品の大部分は、健康保険の給付対象となる特定保険医療材料であり、その価格は償還価格として定められております。医療費抑制および内外価格差是正といった医療制度改革の一環として、特定保険医療材料の償還価格につきましても、診療報酬等の改定とあわせ通常２年毎に見直しが行われております。

本年４月の改定においては全面的な価格引き下げが実施されました。今後も引き続き償還価格の引き下げが実施される場合、製商品の販売価格の下落につながり、当社の業績に影響を与える可能性がります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 海外メーカー等との契約

輸入商品について、各メーカー等との間で、輸入に係る日本総代理店契約を結んでおります。

主なメーカー等との「総代理店契約」の概要は以下のとおりであります。

相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	備考
カーボメディクス社	米国	人工心臓弁	日本における独占輸入・販売権	平成５年１月１日から平成25年12月31日まで(更新可能)	―
テルモ㈱	日本	人工血管	日本における独占販売権	平成15年12月１日から平成18年11月30日まで(さらに２年間自動更新、その後も更新可能)	(注１)
マッケ・ゲティンゲ㈱	日本	人工肺等	日本における独占販売権	平成17年１月１日から平成19年12月31日まで(更新可能)	(注２)
日本ガイダント㈱	日本	心臓ペースメーカ等	日本における独占販売権	平成18年１月１日から平成25年12月31日まで(更新可能)	(注３)

(注) １　メーカーであるバスクテック社（英国）より、テルモ㈱を通じて人工血管を独占的に仕入販売する契約になっております。

２　ヨストラ社（ドイツ）は、ゲティンゲ社（スウェーデン）に買収されたことに伴い、平成16年９月７日付でマッケ・カーディオパルモナリー社に名称変更いたしました。メーカーであるマッケ・カーディオパルモナリー社（ドイツ）より、マッケ・ゲティンゲ㈱を通じて人工肺等を独占的に仕入販売する契約になっております。

３　ガイダント社（米国）の完全子会社であるインターメディクス社（米国）と平成５年１月１日付にて締結したディストリビュータ契約を平成17年12月31日付にて終了し、ガイダント社（米国）の完全子会社である日本ガイダント㈱との間に実質的に従前の取引基本契約に取って代わる趣旨と目的をもった心臓ペースメーカ等に関する取引基本契約を平成18年１月１日付にて締結いたしました。

(2) 国内メーカーとの契約

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、医療現場のニーズを的確に反映した、より安全で信頼性の高い自社製造製品の提供を目指し、研究開発活動を行っております。

当社リサーチセンターでは、集積された臨床現場の情報を最大限に利用して既存製品の改良を行うとともに、大学研究室と提携し、共同開発を手掛ける等の活動の中で、高付加価値製品の開発を目指しております。

当事業年度につきましては、特にアブレーションカテーテル（商品名　アブレイズ）、EP（電気生理用）カテーテル（商品名　EPスター）の製品改良に注力いたしました。

当事業年度においては、2億5千7百万円の研究開発費を計上いたしました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績報告

①概要

当事業年度における当社を取り巻く環境は、特定保険医療材料の償還価格の引き下げ、病院経営の合理化の進展、および企業間競争の激化等、引き続き厳しいものでありました。

このような環境の中、当社といたしましては既存市場の販売強化、自社製造製品の拡充、およびオンリーワン商品の投入を事業展開上の課題とし、売上の増大と利益率の改善に取り組んでまいりました。

これら取り組みに加え、特定保険医療材料の償還価格は引き下げられましたものの、引き下げ対象がほぼ全商品に及んだ前期に比べ、その対象が一部商品のみであったことから、全般的な売上高の増加につながった結果、当事業年度の売上高は191億9千2百万円と、前事業年度に比べて11億5千8百万円（6.4%）の増収、営業利益は前事業年度に比べて2億1千9百万円（25.8%）増の10億7千万円、経常利益は前事業年度比4億2千9百万円（40.8%）増の14億8千1百万円、当期純利益につきましては、前事業年度に比べて3億2千万円（70.0%）増の7億7千7百万円となりました。

②売上高

a．人工臓器類

当社の主力商品である心臓ペースメーカにつきましては、昨年４月にペースメーカリードの保険償還価格が引き下げられた影響を受け、心臓ペースメーカ関連の売上高は92億3千5百万円（前期比2.5%増）となりました。

ICD（植込み型除細動器）は市場全体の成長はあったものの、競合他社の参入等により競争環境が厳しさを増したため、ICD（植込み型除細動器）関連の売上高は17億7千2百万円（前期比5.1%減）となりました。

また、外科関連の商品につきましては、人工血管および人工肺関連商品において新商品投入等の効果があり、それぞれ25億5千6百万円（前期比13.0%増）、4億8千万円（前期比13.3%増）と好調に推移いたしましたものの、人工心臓弁につきましては、当社が販売しております機械弁から生体弁へと治療方法が変化している影響を受け、12億8百万円（前期比9.4%減）となりました。

その結果、人工臓器類全体の当期売上高は152億5千3百万円（前期比2.4%増）となりました。

b．ディスポーザブルカテーテル類

冠動脈血管拡張バルーンカテーテルにつきましては、昨年12月に新商品「オッティモ・ロッソ」を投入した結果、売上高は13億7百万円（前期比13.9%増）となりました。

しかしながら、自社製造製品であるガイドワイヤーにつきましては、市場における競争環境が厳しさを増しており、売上高は5億2百万円（前期比8.0%減）となりました。

その結果、ディスポーザブルカテーテル類全体の当期売上高は18億9千4百万円（前期比5.3%増）となりました。

c．その他

EP（電気生理用）カテーテルにつきましては、自社製造製品の「EPスター」の製品ラインナップが充実するとともに生産体制が確立したことにより販売が本格化し、7億5千1百万円（前期比43.9%増）と大きく売上高を伸ばしました。

また、同じく自社製造製品であるアブレーションカテーテル「アブレイズ」につきましても、製品性能の高さが市場において高い評価を得て、売上高は11億9千9百万円（前期比60.8%増）となりました。

その結果、その他全体の当期売上高は20億4千4百万円（前期比52.8%増）となりました。

③売上原価・販売費及び一般管理費

売上原価は、仕入原価の見直しを進めましたが、売上高の増加、特定保険医療材料の償還価格の引き下げ等により、前事業年度の売上原価95億6千万円に比べ3億6千4百万円増加（3.8%増）し、99億2千5百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業力強化のための人員補強による人件費の増加および販売費用の増加、また自社製品の開発・改良等研究開発費の増加等により、前事業年度76億2千2百万円に比べ5億7千3百万円増加（7.5%増）し、81億9千6百万円となりました。

④営業利益

売上総利益は7億9千3百万円増加しましたが、販売費及び一般管理費が5億7千3百万円増加したため、営業利益は前事業年度の営業利益8億5千万円に比べ2億1千9百万円増加（25.8%増）し、10億7千万円となりました。

⑤経常利益

営業外収益は、為替差益の増加および受取保険金及び配当金の増加等により、前事業年度2億2千8百万円に比べ2億2千6百万円増加（98.9%増）し、4億5千4百万円となりました。

営業外費用は、転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う社債発行費の計上および仕入返品時諸掛の増加等により、前事業年度2千7百万円に比べ1千6百万円増加（60.4%増）し、4千3百万円となりました。

その結果、経常利益は、前事業年度の経常利益10億5千2百万円に比べ4億2千9百万円増加（40.8%増）し、14億8千1百万円となりました。

⑥特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益の増加、確定拠出年金制度移行時の移行益等により、前事業年度1千4百万円に比べ1億6百万円増加し、1億2千万円となりました。

特別損失は、投資有価証券売却損の増加および建物除却損の増加等ありましたが、工具、器具及び備品売却損の減少等により、前事業年度と同額の1千3百万円となりました。

⑦当期純利益

税引前当期純利益は、前事業年度10億5千2百万円から50.9%増加し、15億8千8百万円となりました。

法人税等は、税引前当期純利益に対する法人税等の負担比率が、前事業年度56.5%から5.4%低下し51.1%となりました。

その結果、当期純利益は、前事業年度4億5千7百万円から70.0%増加し、7億7千7百万円となりました。

(2) 会計方針

①有価証券の評価基準及び評価方法について

その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法について

棚卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法によっておりますが、滅菌処理された商品のうち滅菌期限経過後、再滅菌が不可能なものについては費用処理されることになります。

③デリバティブ取引の評価について

為替予約取引及び通貨スワップ取引の貸借対照表計上額は時価法によっており、また、ヘッジ会計を適用していないため、為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価の変動は当期の損益に計上されます。

④固定資産の減価償却の方法について

長期前払費用に計上している仕入先契約金については、契約期間にわたり均等償却しておりますが、仕入先が企業買収、合併等の対象となることなどにより商品供給契約期間が短縮された場合には臨時償却することになります。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、当医療機器業界におきましては、本年４月に実施されました特定保険医療材料の償還価格の改定により、大幅な価格引き下げが行われております。当社においては、取り扱い商品のほぼ全商品が価格引き下げの対象となりましたので、次期業績への影響も大きくなるものとなります。

しかしながら、心臓循環器領域における医療機器の市場は全般的に拡大傾向にありますので、既存商品における新モデルの投入や商品ラインナップを充実させることで市場シェアを伸ばし、売上数量の増加に取り組んでまいります。また、順調に売り上げを伸ばしております自社製造製品につきましては、引き続き医療現場のニーズを的確に反映した製品開発を行うとともに、原価低減を図ってまいります。

以上の状況により、通期の業績は売上高189億7千6百万円（当期比1.1%減）、経常利益は11億5千9百万円（当期比21.7%減）、当期純利益5億4千5百万円（当期比29.8%減）を見込んでおります。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(4) 流動性及び資金の源泉

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益を15億8千8百万円（前期比5億3千5百万円増）計上、仕入債務の増加額1億7千9百万円（前期比2億3百万円増）等の増加要因はありましたが、たな卸資産の増加額5億3千3百万円（前期比3億7千8百万円増）、役員退職慰労金引当金の減少額1億6千万円（前期比1億9千3百万円減）等により、5億6千2百万円（前期比5億6千9百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

保険積立金の減少による収入3億3千2百万円（前期比7千2百万円増）、長期貸付金回収による収入6千1百万円（前期比5百万円増）等の増加要因はありましたが、有形固定資産の取得による支出2億7千1百万円（前期比9千7百万円増）、長期前払費用の支出8百万円（前期比3百万円増）等により、1百万円（前期比3億7千4百万円増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

転換社債型新株予約権付社債の発行による収入9億9千万円（前期比9億9千万円増）はありましたが、自己株式の取得による支出1億5千万円（前期比9千2百万円減）、配当金の支払額2億5千7百万円（前期比7百万円減）等により、6億8千2百万円（前期比6億8千6百万円増）となりました。

その結果、当事業年度における現金および現金同等物は、前事業年度末に比べ12億5千万円増加し、当事業年度末には35億6千5百万円となりました。

第３ 【設備の状況】

当社グループは、当社及び子会社１社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。従って以下の記載はすべて当社に係る記載であります。

また当社は、心臓循環器関連の商品に特化して事業展開を図っており、事業の種類別の記載については該当事項がありません。以下の記載は、可能な範囲で当社の主要な商品区分と関連付けて記載しております。

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資等について、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年３月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額							従業員数 《臨時雇用》 (人)
		土地(千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	その他の有形固定資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	事務所 (全社管理)	―	33,744	―	―	195,411	4,850	234,007	98 《4》
商品センター (東京都江東区)	倉庫 (商品管理)	―	1,622	―	―	1,986	100	3,709	3 《9》
リサーチセンター (東京都板橋区)	事務所 (研究開発)	―	4,780	―	39,964	22,025	1,151	67,922	9 《7》
浮間ファクトリー (東京都北区)	工場 (製造)	―	26,560	―	77,280	21,876	2,502	128,220	22 《69》
北海道支店 (札幌市北区)	事務所 (販売業務)	―	345	―	―	1,378	155	1,878	12
東北支店 (仙台市青葉区)	事務所 (販売業務)	―	932	―	―	2,138	180	3,251	15
北関東支店 (さいたま市浦和区他)	事務所 (販売業務)	―	1,166	―	―	3,629	287	5,083	27
東京支店 (東京都豊島区他)	事務所 (販売業務)	―	3,933	―	―	10,559	550	15,043	67
東海支店 (名古屋市中区他)	事務所 (販売業務)	―	750	―	―	2,751	410	3,912	25
大阪支店 (大阪市淀川区他)	事務所 (販売業務)	―	2,594	―	―	4,093	314	7,002	30
中四国支店 (岡山県岡山市他)	事務所 (販売業務)	―	1,062	―	―	3,647	242	4,952	22
九州支店 (福岡市博多区他)	事務所 (販売業務)	―	3,892	―	―	4,919	541	9,353	34
その他 (東京都世田谷区)	―	175,100 (322.59)	―	1,857	―	―	―	176,957	―
合計	―	175,100 (322.59)	81,387	1,857	117,244	274,417	11,287	661,294	364 《89》

(注) 1　主要な設備のうち、販売能力等に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。
2　自社所有物件以外に、賃借又はリースにより使用中の設備等が以下のとおりあります。なお、記載した金額は、年間賃借料及びリース料の合計額であります。

事業所名	設備の内容	建物(千円)	コンピュータシステム他事務機器 (千円)	自動車(千円)
本社	事務所	121,651	15,776	16,723
商品センター	倉庫	39,407	―	―
リサーチセンター	事務所	26,921	1,251	602
浮間ファクトリー	工場	25,955	2,322	393
北海道支店	事務所	13,128	1,636	7,126
東北支店	事務所	18,838	2,566	7,755
北関東支店	事務所	25,257	3,747	13,706
東京支店	事務所	71,759	9,623	35,251
東海支店	事務所	34,419	2,427	12,142
大阪支店	事務所	40,465	6,197	17,652
中四国支店	事務所	27,326	3,990	12,600
九州支店	事務所	38,662	5,973	18,230
社宅(32ヶ所)	福利厚生施設	63,664	―	―

3　記載した金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修等の計画

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等の計画

特記すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	43,300,000
計	43,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年６月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,302,497	11,302,497	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式(注)
計	11,302,497	11,302,497	―	―

(注)　優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成16年６月29日）		
	事業年度末現在 (平成18年３月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成18年５月31日現在)
新株予約権の数	2,830　個	2,630　個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	283,000　株　（注）１	263,000　株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり879　円　（注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日～ 平成20年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　879　円 資本組入額　440　円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任もしくは定年退職した場合にはこの限りでない。 相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他、権利行使の条件は新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) １　新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

２　払込金額の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じた１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で払込金額を調整することができます。

第１回無担保転換社債型新株予約権付社債　（平成18年１月30日発行）		
	事業年度末現在 (平成18年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年５月31日)
新株予約権の数	20個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	448,510株（注）	522,302株
新株予約権の行使時の払込金額	本社債の発行価額と同額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成18年１月31日～ 平成20年１月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,114.80円 （転換価額） 資本組入額　557.40円	発行価格　957.30円 （転換価額） 資本組入額　478.65円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債を繰上償還する場合または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、それぞれ償還日または期限の利益の喪失日以後本社債を行使することはできない。当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ２第４項の定めにより本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高	500,000　千円	同左

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、行使請求に係る本社債の発行価額総額を転換価額で除して得られる最大整数となります。
転換価額は、毎月第３金曜日の３連続取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の毎日の終値平均値の90%に相当する金額に修正されます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年２月24日	1,000,000	11,302,497	―	2,115,241	―	2,133,946

(注)　自己株式の消却による減少であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	9	12	36	1	1	4,617	4,676	―
所有株式数(単元)	―	9,793	2,210	1,907	50	4	99,040	113,004	2,097
所有株式数の割合(%)	―	8.67	1.96	1.69	0.04	―	87.64	100.00	―

(注) １　自己株式が「個人その他」に7,295単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
　　２　証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に15単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
増本武司	東京都港区	3,427	30.33
鈴木啓介	東京都品川区	1,427	12.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	541	4.79
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－９－１	166	1.47
上田勝啓	大阪府吹田市	134	1.19
長濱岳司	東京都板橋区	116	1.03
日本ライフライン従業員持株会	東京都豊島区池袋２－38－１ 日本ライフライン株式会社内	113	1.01
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区鍛冶町２－６－２	110	0.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	100	0.88
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１－13－１	100	0.88
計	―	6,235	55.17

(注) １　上記のほか、当社所有の自己株式729千株（6.45%）があります。
２　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式541千株は、すべて信託業務に係る所有株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　729,500	―	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,570,900	105,709	―
単元未満株式	普通株式　2,097	―	１単元(100株)に満たない普通株式
発行済株式総数	11,302,497	―	―
総株主の議決権	―	105,709	―

(注) １　完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権数15個)が含まれております。
２　単元未満株式欄には、自己株式50株(自己保有株式)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都豊島区池袋２－38－１	729,500	―	729,500	6.45
計	―	729,500	―	729,500	6.45

(注)　上記の他、単元未満株式50株を自己名義で所有しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

業績向上に対する意欲と士気を一層向上させ、企業価値を増大することを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度(新株予約権方式)を採用しております。

制度に基づく新株予約権の概要は以下のとおりであります。

なお、平成15年６月27日開催の当社第23回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしましたが、当該決議に基づく新株予約権の発行はいたしておりません。

決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 当社従業員 196 当社顧問 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	283,000　株　　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり879　円　　（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日から平成20年６月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任若しくは定年退職した場合はその限りではない。 相続人による予約権の行使は認めない。 その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき当社と割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1　新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2　払込金額の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じた１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で払込金額を調整することができます。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】

普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年６月29日現在

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会での決議状況 （平成17年８月３日決議）	160,000	161,600,000
前決議期間における取得自己株式	149,000	150,490,000
残存決議株式数及び価額の総額	11,000	11,110,000
未行使割合（%）	6.88	6.88

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成18年６月29日現在

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	―	―

（注）第１回無担保転換社債型新株予約権付社債において、平成18年２月14日の転換請求により自己株式を436,071株処分いたしました。

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年６月29日現在

区分	株式数（株）
保有自己株式数	729,550

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的配当の維持継続を確保したうえで、さらに株主に対する利益還元を重視しており、新商品の開発、販売活動の効率化およびコスト競争力の強化に努め、会社の収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、配当水準の安定、向上に努める所存であります。

この方針のもとに、当事業年度の配当につきましては、１株につき普通配当25円に創立25周年記念配当5円を加え、合計１株につき30円とさせていただきました。この結果、当事業年度の配当性向は40.8%となりました。

内部留保資金につきましては、変化の激しい内外の業界環境に対応した新商品の獲得および研究開発のために有効活用し、より一層の経営体質の充実を図ってまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
最高(円)	1,120	750	1,120	1,030	1,301
最低(円)	556	560	637	746	850

(注)　最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 １月	２月	３月
最高(円)	1,046	1,180	1,200	1,290	1,301	1,260
最低(円)	1,000	1,075	1,092	1,101	1,150	1,185

(注)　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
取締役会長 代表取締役	―	増　本　武　司	昭和19年12月８日生	昭和56年２月 平成17年６月	㈱メディカル八千代田　専務取締役、㈱メディカル八千代田東京販売(現　インター・ノバ㈱)専務取締役を経て、当社設立　代表取締役社長 代表取締役会長（現任）	3,427
取締役社長 代表取締役	―	鈴　木　啓　介	昭和28年９月９日生	昭和56年２月 昭和62年４月 平成６年１月 平成９年６月 平成17年６月	㈱メディカル八千代田東京販売(現　インター・ノバ㈱)、㈲カーディオ・センター(代表取締役)を経て、当社取締役 当社取締役副社長(平成４年11月退任) 当社相談役 当社取締役副社長 代表取締役社長（現任）	1,427
専務取締役	―	横　山　慎　一	昭和24年７月24日生	昭和56年３月 平成元年８月 平成４年１月 平成４年６月 平成９年４月 平成17年６月	㈱メディカル八千代田東京販売(現　インター・ノバ㈱)を経て、当社入社 当社東日本営業本部長 当社営業本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	85
取締役	生産開発担当	斉　藤　英　俊	昭和24年３月24日生	昭和58年８月 平成４年１月 平成６年６月 平成７年４月 平成18年１月	㈲安芸エンジニアリングを経て、当社入社 当社商品管理本部長 当社取締役(現任) 当社商品管理部長(現任) 当社生産開発担当(現任)	53
取締役	営業本部長	鈴　木　厚　宏	昭和33年６月５日生	昭和59年９月 平成12年４月 平成17年６月	遠州興業㈲を経て、当社入社 当社営業副本部長 当社取締役(現任) 当社営業本部長(現任)	41
取締役	管理本部長	政　次　浩　二	昭和29年８月25日生	平成５年５月 平成14年３月 平成17年６月	エスエス製薬㈱を経て、 当社入社 当社経理部長（現任） 当社取締役(現任) 当社管理本部長（現任）	3
取締役	監査室長	長　濱　岳　司	昭和24年１２月14日生	昭和57年８月 昭和60年10月 平成７年４月 平成９年６月 平成14年４月 平成16年４月 平成17年６月 平成18年６月	当社入社 当社取締役 当社内部監査担当 当社営業管理部長 当社監査室担当 当社監査室長 当社常勤監査役 当社監査室長(現任)	116
取締役	事業推進本部長	斉　藤　信　行	昭和31年１月23日生	昭和56年３月 平成15年４月 平成17年６月	(有)カーディオ・センターを経て 当社入社 当社CRM事業部長（現任） 当社取締役(現任) 当社事業推進本部長(現任)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
取締役(非常勤)	―	一　青　英　雄	昭和19年10月27日生	昭和56年３月 昭和58年２月 昭和62年６月 平成９年６月	㈱ロバート・リード商会代表取締役(現任) 当社取締役(平成３年11月退任) インターメディクスジャパン㈱代表取締役 (平成17年３月同社解散により退任) 当社取締役（現任）	10
常勤監査役	―	上　田　勝　啓	昭和26年１月23日生	昭和56年２月 昭和62年４月 平成９年４月 平成12年４月 平成14年４月 平成15年４月 平成17年６月 平成18年６月	㈱メディカル八千代田東京販売（現　インター・ノバ㈱）を経て、当社入社 当社常務取締役 当社大阪支店長 当社監査室担当 当社CS事業部長 当社CVS事業部長 当社監査室長 当社常勤監査役(現任)	134
監査役	―	塩　谷　睦　夫	昭和21年１月17日生	昭和61年４月 平成３年11月	小川休衛法律事務所を経て、塩谷睦夫法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	2
監査役	―	中　根　堅次郎	昭和22年７月９日生	昭和52年７月 昭和63年４月 平成３年11月 平成15年７月	中根堅次郎税理士事務所開設 清新監査法人設立　代表社員(現任) 当社監査役(現任) 清新税理士法人設立　代表社員(現任)	―
監査役	―	苅　米　　裕	昭和38年４月12日生	昭和62年９月 平成２年９月 平成15年６月 平成18年６月	学校法人大原学園大原簿記学校入社 右山昌一郎税理士事務所(現　税理士法人右山事務所) 苅米裕税理士事務所開設 当社監査役（現任）	―
計						5,303

(注) １　監査役塩谷睦夫氏、中根堅次郎氏及び苅米裕氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
　　２　取締役会長増本武司氏と取締役長濱岳司氏は、兄弟関係であります。
　　取締役社長鈴木啓介氏と取締役鈴木厚宏氏は、兄弟関係であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（１）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「病める人のために」最新最適な医療機器を提供することを通じて社会貢献することを経営理念としております。この理念のもと、「患者様にとって最適であるか」、「法令に適っているか」、「ビジネスとして合理性があるか」ということを企業活動における判断基準としております。これらの基準を最適に守ることで初めて社会の公器としての役割を果たすことが可能となり、また、企業として継続的に存続、成長することが可能となります。その結果、株主をはじめとするステークホルダーのみなさまにとって価値ある企業として認めていただけるものと考えております。

そのために、コンプライアンス体制やリスク管理体制の充実を図り健全な経営を行うとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に努めることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

（２）会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役９名（うち１名は非常勤）で構成されており、毎月１回の定時取締役会および必要のある都度臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、社長および各本部を所管する取締役４名より構成される経営会議を毎月１回および必要のある都度開催し、取締役会付議事項の事前討議の他、経営上重要な事項や業務執行上の問題点につき協議を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役３名を含む４名（うち１名は常勤監査役）で構成されております。

社外監査役３名は弁護士、公認会計士および税理士であり、それぞれ専門的視点からも当社の監査を行っております。各監査役は取締役会や必要に応じ重要な会議へ出席する他、監査役会は社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を蜜に図っております。

（３）内部統制システムの整備状況

内部統制システムの構築は、冒頭に述べましたコーポレート・ガバナンスに関する当社の考えを、業務執行レベルにおいて実践することを担保するために必要不可欠であり、また、構築されたシステムが機能することで初めて当社の経営理念に沿った経営が実現するものであります。よって、内部統制システムは、それを構築するのみならず、適切に機能しているかどうかをチェックしていくことがより重要であると考えております。

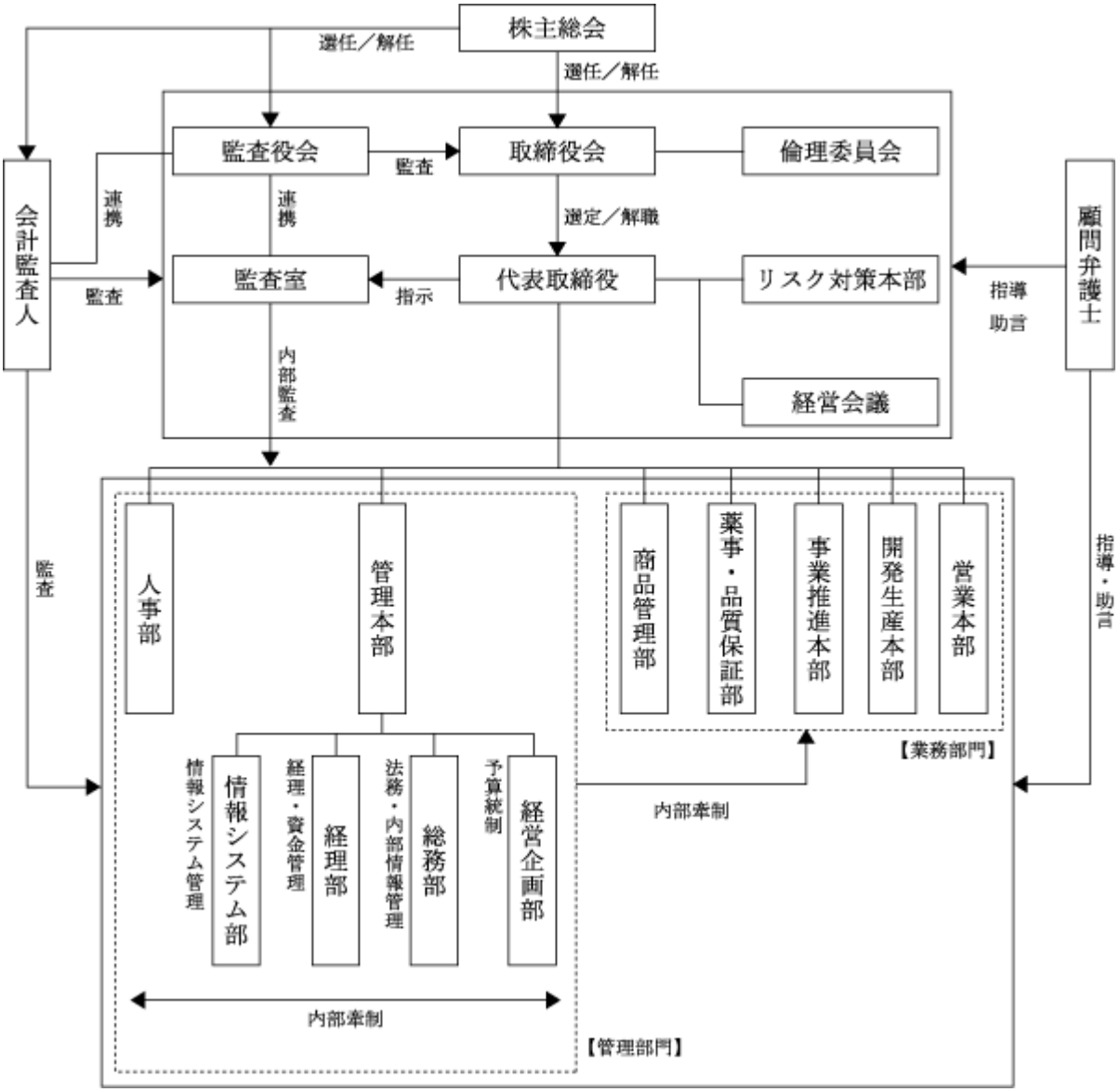
具体的には、業務分掌規程や職務権限規程を定め、各部門の役割や意思決定プロセスを明確にする他、業務に関する各種規程およびマニュアルを定め、業務が適切かつ効率的に行われる体制が整っております。

特にコンプライアンス体制につきましては、取締役および従業員は「倫理綱領」を行動規範とし、必要に応じて倫理委員会を開催し、企業活動が法令や社会倫理に抵触することがないようにしております。また、社内規程やマニュアルを定め、適切に業務が行われるように努めております。さらに、法律的な問題が生じる可能性がある事項につきましては、適宜顧問弁護士より助言および指導を受けております。

また、リスク管理につきましては、リスク管理規程に基づき、事前にリスク回避に努めるとともに、万一重大なリスクが発現した場合は、社長を本部長とするリスク対策本部を設置し、迅速な対応により損失を最小限にとどめる体制を整えております。

さらに、社長直轄で独立性の高い監査室が、重要書類のチェックや現場への実査により、法令や規程の遵守状況につき内部監査を行い、内部統制システムの運用状況につきチェックを行っております。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの模式図は次のとおりです。



（４）会計監査の状況

a.　業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

太田　　弘	（新日本監査法人）	(継続監査年数　14年 *)
坂本　満夫	（新日本監査法人）	
関口　　茂	（新日本監査法人）	

＊ 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同法人において策定された交替計画に基づいて平成19年３月期会計期間をもって交替する予定となっておりましたが、同法人の交替規程改訂により、前倒しで平成18年３月期会計期間をもって交替する予定となっております。

b.　監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	４名
会計士補	９名

（５）社外監査役との関係

当社の社外監査役と取引等の利害関係はありません。

（６）役員報酬の内容

（前期利益処分による役員賞与を含む）

社内取締役に対する年間報酬額	472	百万円
社外取締役に対する年間報酬額	2	百万円
社内監査役に対する年間報酬額	32	百万円
社外監査役に対する年間報酬額	10	百万円

（７）監査報酬の内容

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	19	百万円
上記以外の業務に基づく報酬	1	百万円

第５ 【経理の状況】

1　当社グループは、当社及び子会社１社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づく連結財務諸表は作成しておりません。

2　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3　当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前事業年度(平成16年４月１日から平成17年３月31日まで)及び当事業年度(平成17年４月１日から平成18年３月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

１ 【連結財務諸表等】

当社は、子会社１社を有しておりますが子会社の重要性が乏しく、連結財務諸表を作成していないため、該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	第25期事業年度 (平成17年３月31日現在) 金額(千円)	構成比(%)	第26期事業年度 (平成18年３月31日現在) 金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
Ⅰ　流動資産					
(1) 現金及び預金		1,838,014		3,088,482	
(2) 受取手形		2,155,762		2,114,418	
(3) 売掛金		3,580,350		3,697,169	
(4) 有価証券		476,528		476,630	
(5) 商品		5,318,661		5,402,201	
(6) 製品		304,904		565,187	
(7) 原材料		102,734		171,871	
(8) 仕掛品		201,985		318,087	
(9) 貯蔵品		73,969		78,485	
(10) 前渡金		64		84	
(11) 前払費用	※３	276,500		282,953	
(12) 未収入金		173,618		19,387	
(13) 繰延税金資産		384,368		355,131	
(14) 保険積立金		104,094		54,411	
(15) その他の流動資産	※１	158,650		48,585	
貸倒引当金		△1,100		―	
流動資産合計		15,149,108	79.2	16,673,087	81.2
Ⅱ　固定資産					
１　有形固定資産	※２				
(1) 建物		80,057		81,387	
(2) 構築物		2,280		1,857	
(3) 機械及び装置		89,848		117,244	
(4) 工具、器具及び備品		367,043		274,417	
(5) 土地	※６	175,100		175,100	
(6) その他の有形固定資産		9,758		11,287	
有形固定資産合計		724,087	3.8	661,294	3.2
２　無形固定資産					
(1) 電話加入権		16,468		16,468	
無形固定資産合計		16,468	0.1	16,468	0.1

区分	注記番号	第25期事業年度 (平成17年３月31日現在) 金額(千円)	構成比 (%)	第26期事業年度 (平成18年３月31日現在) 金額(千円)	構成比 (%)
３　投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		638,473		741,817	
(2) 関係会社株式		72,000		108,000	
(3) 従業員長期貸付金		317,860		282,176	
(4) 破産更生債権等		5,060		1,248	
(5) 長期前払費用	※３	867,289		715,203	
(6) 繰延税金資産		518,903		485,243	
(7) 敷金及び保証金		356,970		376,355	
(8) 保険積立金		452,776		462,959	
(9) その他の投資		31,590		22,475	
貸倒引当金		△32,907		△14,987	
投資その他の資産合計		3,228,018	16.9	3,180,493	15.5
固定資産合計		3,968,574	20.8	3,858,256	18.8
資産合計		19,117,682	100.0	20,531,343	100.0

区分	注記番号	第25期事業年度(平成17年３月31日現在) 金額(千円)		構成比(%)	第26期事業年度(平成18年３月31日現在) 金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
(1) 買掛金			1,775,695			1,954,752	
(2) 短期借入金			1,700,000			1,800,000	
(3) 未払金			184,349			174,150	
(4) 未払費用			546,165			563,792	
(5) 未払法人税等			428,082			419,441	
(6) 未払消費税等			49,606			43,490	
(7) 預り金			58,388			66,485	
(8) 為替予約	※１		170,758			26,096	
(9) その他の流動負債			30,381			33,068	
流動負債合計			4,943,426	25.9		5,081,278	24.7
Ⅱ　固定負債							
(1) 新株予約権付社債			―			500,000	
(2) 長期借入金			203,389			203,389	
(3) 引当金							
①　退職給付引当金		532,123			614,147		
②　役員退職慰労金引当金		557,200	1,089,323		396,600	1,010,747	
(4) その他の固定負債			7,243			7,288	
固定負債合計			1,299,956	6.8		1,721,425	8.4
負債合計			6,243,382	32.7		6,802,703	33.1
(資本の部)							
Ⅰ　資本金	※４		2,115,241	11.1		2,115,241	10.3
Ⅱ　資本剰余金							
１　資本準備金		2,133,946			2,133,946		
２　その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		―			186,669		
資本剰余金合計			2,133,946	11.1		2,320,616	11.3
Ⅲ　利益剰余金							
１　利益準備金		528,810			528,810		
２　任意積立金							
(1) 別途積立金		6,000,000			6,000,000		
３　当期未処分利益		3,116,880			3,602,192		
利益剰余金合計			9,645,691	50.4		10,131,003	49.3
Ⅳ　土地再評価差額金	※６		△347,476	△1.8		△347,476	△1.7
Ⅴ　その他有価証券評価差額金			13,808	0.1		33,496	0.2
Ⅵ　自己株式	※５		△686,910	△3.6		△524,241	△2.6
資本合計			12,874,300	67.3		13,728,639	66.9
負債・資本合計			19,117,682	100.0		20,531,343	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高							
1　製品売上高		1,588,434			2,367,622		
2　商品売上高		16,446,006	18,034,440	100.0	16,824,914	19,192,536	100.0
Ⅱ　売上原価							
製品売上原価							
1　製品期首棚卸高		221,464			304,904		
2　当期製品製造原価		765,243			1,193,043		
合計		986,708			1,497,948		
3　他勘定振替高	※１	21,209			34,184		
4　製品期末棚卸高		304,904	660,594		565,187	898,576	
商品売上原価							
5　商品期首棚卸高		5,301,293			5,318,661		
6　当期商品仕入高		8,946,772			9,154,446		
合計		14,248,066			14,473,107		
7　他勘定振替高	※１	29,227			44,005		
8　商品期末棚卸高		5,318,661	8,900,177		5,402,201	9,026,901	
売上原価合計			9,560,771	53.0		9,925,477	51.7
売上総利益			8,473,669	47.0		9,267,058	48.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
(1) 販売促進費		249,113			250,322		
(2) 広告宣伝費		217,888			230,575		
(3) 役員報酬		513,600			482,550		
(4) 給料及び手当		2,926,725			3,112,831		
(5) 退職給付費用	※２	232,444			290,382		
(6) 役員退職慰労金引当金繰入額		32,900			31,008		
(7) 福利厚生費		542,917			556,680		
(8) 旅費交通費		556,846			603,743		
(9) 光熱費及び消耗品費		248,290			276,262		
(10) 不動産賃借料		461,170			483,794		
(11) 減価償却費		202,401			180,579		
(12) 研究開発費	※３	151,101			257,507		
(13) その他	※４	1,287,597	7,622,999	42.3	1,440,744	8,196,983	42.7
営業利益			850,670	4.7		1,070,075	5.6
Ⅳ　営業外収益							
(1) 受取利息及び割引料		3,279			3,232		
(2) 有価証券利息		104			1,514		
(3) 受取配当金		769			7,676		
(4) 仕入割引		168			—		
(5) 為替差益		33,529			200,505		
(6) 受取保険金及び配当金		144,320			183,162		
(7) 雑収入		46,446	228,618	1.3	58,686	454,777	2.3
Ⅴ　営業外費用							
(1) 支払利息及び割引料		8,819			10,081		
(2) 社債発行費		—			9,971		
(3) 貸倒引当金繰入額		—			235		
(4) 仕入返品時諸掛		9,661			18,998		
(5) 雑損失		8,741	27,222	0.2	4,369	43,656	0.2
経常利益			1,052,065	5.8		1,481,197	7.7

区分	注記番号	第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅵ　特別利益							
(1) 貸倒引当金戻入益		3,840			9,553		
(2) 工具、器具及び備品売却益		628			3,854		
(3) 投資有価証券売却益		9,772			46,009		
(4) 役員退職慰労金引当金戻入益	※５	―			28,425		
(5) 確定拠出年金移行益		―	14,241	0.1	33,105	120,948	0.6
Ⅶ　特別損失							
(1) 建物除却損		493			2,188		
(2) 器械装置除却損		―			64		
(3) 工具、器具及び備品売却損		3,100			―		
(4) 工具、器具及び備品除却損		2,226			738		
(5) 投資有価証券売却損		1,004			10,894		
(6) ゴルフ会員権等貸倒引当金繰入額		704			―		
(7) その他の特別損失		6,146	13,677	0.1	64	13,949	0.1
税引前当期純利益			1,052,629	5.8		1,588,196	8.3
法人税、住民税及び事業税		727,286			761,286		
法人税等調整額		△132,110	595,175	3.3	49,447	810,733	4.2
当期純利益			457,453	2.5		777,462	4.1
前期繰越利益			3,335,207			2,824,730	
自己株式消却額			675,780			―	
当期未処分利益			3,116,880			3,602,192	

製造原価明細書

区分	注記番号	第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		259,634	31.2	486,775	36.1
Ⅱ　労務費		182,400	21.9	275,951	20.5
Ⅲ　経費					
外注加工費		179,648		337,583	
減価償却費		33,275		30,841	
その他		178,053		216,343	
計		390,977	46.9	584,769	43.4
当期総製造費用		833,012	100.0	1,347,496	100.0
期首仕掛品棚卸高		157,049		201,985	
合計		990,061		1,549,482	
期末仕掛品棚卸高		201,985		318,087	
他勘定振替高	※２	22,832		38,350	
当期製品製造原価		765,243		1,193,043	

(注) １　原価計算の方法
原価計算は、工程別実際総合原価計算によっております。
２　他勘定振替高の内容
主として研究開発費への振替であります。

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(千円)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
(1) 税引前当期純利益		1,052,629	1,588,196
(2) 減価償却費		223,360	211,517
(3) その他の償却費		152,733	113,165
(4) 貸倒引当金の減少額		△3,135	△14,369
(5) 退職給付引当金の増加額		13,996	82,023
(6) 役員退職慰労金引当金の増加額(△減少額)		32,900	△160,600
(7) 受取利息及び受取配当金		△4,153	△12,423
(8) 受取保険金及び配当金		△144,320	△183,162
(9) 支払利息		8,819	10,081
(10) 固定資産売却、処分損益		5,191	△863
(11) 投資有価証券売却損益		△8,767	△35,115
(12) 社債発行費		—	9,971
(13) 売上債権の増加額		△251,279	△75,474
(14) たな卸資産の増加額		△155,305	△533,578
(15) 仕入債務の増加額(△減少額)		△24,075	179,057
(16) 未払消費税等の減少額		△15,674	△6,115
(17) 為替予約（流動負債）の減少額		△22,388	△144,661
(18) 役員賞与の支払額		△35,000	△35,000
(19) その他		△87,626	326,698
小計		737,906	1,319,348
(20) 利息及び配当金の受取額		4,130	12,444
(21) 利息の支払額		△9,137	△10,195
(22) 法人税等の支払額		△739,843	△758,975
営業活動によるキャッシュ・フロー		△6,944	562,622
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
(1) 有形固定資産の取得による支出		△173,435	△271,126
(2) 有形固定資産の売却による収入		—	104,791
(3) 投資有価証券の取得による支出		△624,884	△754,912
(4) 投資有価証券の売却による収入		271,327	709,757
(5) 関係会社株式の取得による支出		△36,000	△36,000
(6) 長期貸付金実行による支出		△50,285	△25,500
(7) 長期貸付金回収による収入		55,748	61,482
(8) ゴルフ等会員権の売却による収入		—	450
(9) 長期前払費用の支出		△5,629	△8,784
(10) 保険積立金の増加による支出		△121,493	△110,316
(11) 保険積立金の減少による収入		260,828	332,977
(12) その他の支出		△5,283	△31,962
(13) その他の収入		56,264	30,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		△372,841	1,439
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
(1) 短期借入による収入		300,000	100,000
(2) 長期借入による収入		203,389	—
(3) 新株予約権付社債発行による収入		—	990,028
(4) 自己株式の取得による支出		△243,350	△150,661
(5) 配当金の支払額		△264,695	△257,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,656	682,199
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		—	4,307
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		△384,442	1,250,569
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		2,698,985	2,314,542
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	2,314,542	3,565,112

④ 【利益処分計算書】

区分	注記番号	第25期事業年度 (平成17年６月29日) 金額(千円)		第26期事業年度 (平成18年６月29日) 金額(千円)	
Ⅰ　当期未処分利益			3,116,880		3,602,192
Ⅱ　利益処分額					
(1) 配当金		257,150		317,188	
(2) 役員賞与金		35,000		56,000	
(うち監査役賞与金)		(2,275)	292,150	(5,800)	373,188
Ⅲ　次期繰越利益			2,824,730		3,229,004

（注）年月日の記載は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ①　時価のあるもの	時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を資本の部に計上する全部資本直入法によっております。なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。	同左
②　時価のないもの	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
(2) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
２　棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品及び仕掛品	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
(2) 原材料	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
(3) 商品及び貯蔵品	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
３　デリバティブ取引の評価基準 (1) 為替予約取引	時価法によっており、時価は主要取引銀行から提示された期末日現在の先物価格に基づき算定しております。	―――――
(2) 通貨スワップ取引	時価法によっており、時価は当該取引先証券会社から提示された期末日現在の評価額によっております。	同左
４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	定率法によっており、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。	同左
(2) 無形固定資産	平成11年３月期までに完成し、または開発に着手していた自社利用のソフトウェア開発費用について、社内における見込利用可能期間(５年)を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	―――――
(3) 長期前払費用	契約期間等にわたり、均等償却しております。	同左
５　繰延資産の処理方法	―――――	社債発行費 全額発生時に費用処理しております。
６　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。	同左

項目	第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
①　一般債権	貸倒実績率に基づき計上しております。	同左
②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等	個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額及び年金資産の額に基づき計上しております。 数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務年数内の一定年数(５年)による按分額を発生の翌事業年度より費用処理しております。 過去勤務債務の処理については、平均残存勤務年数内の一定年数(５年)による按分額を発生の事業年度より月割で費用処理しております。	従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額及び年金資産の額に基づき計上しております。 数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務年数内の一定年数(５年)による按分額を発生の翌事業年度より費用処理しております。 また、平成17年４月１日より確定給付型年金制度へ移行いたしました。これにより発生した過去勤務債務については、平均残存勤務年数内の一定年数(５年)による按分額を発生事業年度より費用処理しております。
(3) 役員退職慰労金引当金	取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、商法施行規則第43条に定める引当金として、内規に基づく要支給額を計上しております。	同左
6　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金の他、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資が含まれております。	同左
8　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

(重要な会計方針の変更)

第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
――――――	固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

第25期事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	第26期事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
――――――	（キャッシュ・フロー計算書） 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、前期は「その他の収入」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期の「その他の収入」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は628千円であります。

(追加情報)

第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が33,447千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、33,447千円減少しております。	――――――

注記事項

(貸借対照表関係)

第25期事業年度 (平成17年３月31日現在)	第26期事業年度 (平成18年３月31日現在)
※１　担保資産 その他の流動資産のうち96,000千円を通貨スワップ取引保証金として供しております。	※１　担保資産 ――――
※２　有形固定資産の減価償却累計額　1,718,770千円	※２　有形固定資産の減価償却累計額　1,842,191千円
※３　長期前払費用のうち766,477千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した110,370千円は仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するとともに、販売価格の変動に伴う当社マージンの減少を防止しようとするものであります。	※３　長期前払費用のうち656,107千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した110,370千円は仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するとともに、販売価格の変動に伴う当社マージンの減少を防止しようとするものであります。
※４　授権株式総数　普通株式　43,300,000株 但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる方法を定款に定めております。 発行済株式総数　普通株式　11,302,497株	※４　授権株式総数　普通株式　43,300,000株 但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる方法を定款に定めております。 発行済株式総数　普通株式　11,302,497株
※５　自己株式の数　普通株式　1,016,470株	※５　自己株式の数　普通株式　729,550株
※６　土地再評価法の適用 「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日法律第34号及びその後の改正を含む。)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額を「土地再評価差額金」として「資本の部」に計上しております。 (再評価の方法) 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日政令第119号及びその後の改正を含む。)第２条第５号に定める鑑定評価の方法によっております。 再評価を行った年月日　平成14年３月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後における帳簿価額との差額　△3,000千円	※６　土地再評価法の適用 「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日法律第34号及びその後の改正を含む。)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額を「土地再評価差額金」として「資本の部」に計上しております。 (再評価の方法) 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日政令第119号及びその後の改正を含む。)第２条第５号に定める鑑定評価の方法によっております。 再評価を行った年月日　平成14年３月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後における帳簿価額との差額　△4,500千円

(損益計算書関係)

第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製品売上原価 見本費　12,151千円 その他　9,057千円 商品売上原価 見本費　12,665千円 その他　16,561千円	※１　他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製品売上原価 見本費　14,463千円 その他　19,721千円 商品売上原価 見本費　12,306千円 その他　31,698千円
※２　販売費及び一般管理費の「退職給付費用」には、退職給付引当金繰入額146,316千円の他に、厚生年金基金への拠出額を含めております。	※２　販売費及び一般管理費の「退職給付費用」には、退職給付引当金繰入額147,739千円の他に、確定拠出年金に係る拠出額等及び厚生年金基金への拠出額を含めております。
※３　研究開発費の総額は販売費及び一般管理費に区分掲記しております。	※３　同左
※４　販売費及び一般管理費の「その他」のうち110,370千円は、貸借対照表の注記※３に記載した長期前払費用の償却費であります。	※４　同左
※５　―――	※５　役員退職慰労金引当金戻入益は、当事業年度中における役員退職慰労金に係る内規の改正に伴うものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　1,838,014千円 有価証券勘定　476,528千円 現金及び現金同等物の期末残高　2,314,542千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　3,088,482千円 有価証券勘定　476,630千円 現金及び現金同等物の期末残高　3,565,112千円

(リース取引関係)

第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(工具、器具及び備品)	(工具、器具及び備品)
取得価額相当額　27,740千円	取得価額相当額　29,127千円
減価償却累計額相当額　9,779千円	減価償却累計額相当額　14,181千円
期末残高相当額　17,960千円	期末残高相当額　14,946千円
(車輌、運搬具)	(車輌、運搬具)
取得価額相当額　10,224千円	取得価額相当額　10,224千円
減価償却累計額相当額　852千円	減価償却累計額相当額　2,896千円
期末残高相当額　9,372千円	期末残高相当額　7,327千円
(合計)	(合計)
取得価額相当額　37,964千円	取得価額相当額　39,351千円
減価償却累計額相当額　10,631千円	減価償却累計額相当額　17,078千円
期末残高相当額　27,332千円	期末残高相当額　22,273千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　7,625千円	１年内　7,881千円
１年超　20,032千円	１年超　14,768千円
合計　27,657千円	合計　22,650千円
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　7,216千円	支払リース料　8,096千円
減価償却費相当額　6,827千円	減価償却費相当額　7,723千円
支払利息相当額　554千円	支払利息相当額　428千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左
2　オペレーティング・リース取引の未経過リース料	2　オペレーティング・リース取引の未経過リース料
期末残高 （借主側） 1年内　1,368千円 1年超　― 千円 合計　1,368千円	期末残高 （借主側） 1年内　1,824千円 1年超　3,496千円 合計　5,320千円

(有価証券関係)

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	第25期事業年度(平成17年３月31日現在)			第26期事業年度(平成18年３月31日現在)		
		取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―	―	―	―
	債券	27,074	27,885	811	―	―	―
	その他	152,628	163,876	11,248	343,868	385,245	41,377
	小計	179,702	191,762	12,060	343,868	385,245	41,377
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―	36,554	28,810	△7,744
	債券	―	―	―	―	―	―
	その他	150,750	149,280	△1,470	30,300	30,018	△282
	小計	150,750	149,280	△1,470	66,854	58,828	△8,026
合計		330,452	341,042	10,590	410,722	444,073	33,351

(注) 1　表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
2　期中における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合に減損処理をしております。
なお、前事業年度及び当事業年度に減損処理したものはありません。

2　事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第25期事業年度(自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度(自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
売却額(千円)	272,477	709,757
売却益の合計額(千円)	9,772	46,009
売却損の合計額(千円)	1,004	10,894

3　時価評価されていない主な有価証券

保有目的	内容	貸借対照表計上額(千円)	
		第25期事業年度(平成17年３月31日現在)	第26期事業年度(平成18年３月31日現在)
その他有価証券	非上場株式	121,600	121,600
	証券投資信託の受益証券	476,528	476,630
	投資事業組合への出資金	175,831	176,143
合計		773,959	774,373
子会社株式及び関連会社株式	非上場株式	72,000	108,000
合計		72,000	108,000

次へ

(デリバティブ取引関係)

1　取引の状況に関する事項

第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
当社は主要商品を海外から外貨建で仕入れており、その仕入代金に係る為替変動のリスクをヘッジする目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引並びにこれらの合成取引を行っております。 為替予約取引等は、仕入実績又は仕入予算による支払外貨の予想額の範囲に限定し、社内規程に基づく必要な決裁手続を経て実施しております。 当事業年度においては、短期の為替予約取引と、長期の通貨スワップ取引を利用しております。	同左

2　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	第25期事業年度 (平成17年３月31日現在)				第26期事業年度 (平成18年３月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち １年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち １年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建 (米ドル)	314,368	―	324,530	10,162	―	―	―	―
	通貨スワップ取引								
	受取：米ドル 支払：円	1,691,200	1,437,520	1,510,279	△180,920	1,437,520	1,183,840	1,411,424	△26,096
合計		2,005,568	1,437,520	1,834,809	△170,758	1,437,520	1,183,840	1,411,424	△26,096

(注) 1　為替予約取引の時価は、主要取引銀行から提示された期末現在の先物価格に基づき算定しております。
2　通貨スワップ取引の時価は、当該取引先証券会社から提示された期末現在の評価額に基づき算定しております。
3　為替予約取引及び通貨スワップ取引の評価は時価法によっており、各事業年度中の評価損益の増減は、当該事業年度の損益として処理しております。

(2) その他

第25期事業年度 (平成17年３月31日現在)	第26期事業年度 (平成18年３月31日現在)
市場取引(先物取引、オプション取引)、為替予約及び通貨スワップ以外の市場外取引(先渡取引、オプション取引、通貨以外のスワップ取引、その他)については、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

項目	第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
1　採用している退職給付制度の概要	総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、確定給付型の制度として退職一時金制度および適格退職年金契約に基づく退職年金制度を設けております。	総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく退職年金制度をもうけております。このほかに確定給付型の制度として、昭和56年11月より適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成17年４月１日より確定拠出型年金制度へ移行しました。
2　退職給付債務及びその内訳		
退職給付引当金	532,123千円	614,147千円
適格退職年金契約に係る年金資産の額	579,375千円	―千円
未認識数理計算上の差異	110,288千円	59,197千円
未認識過去勤務債務	199,404千円	158,148千円
差引計　退職給付債務	1,421,192千円	831,493千円
	(注)厚生年金基金の年金資産の額を、加入人員割に基づき按分した額は、1,643,964 千円であります。	(注)厚生年金基金の年金資産の額を、加入人員割に基づき按分した額は、2,162,490 千円であります。
3　退職給付費用の内訳		
勤務費用	102,302千円	74,379千円
利息費用	16,873千円	12,160千円
期待運用収益	△3,913千円	―千円
厚生年金基金への拠出額	(注)　86,127千円	(注)　104,144千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,178千円	19,943千円
過去勤務債務の費用処理額	6,876千円	41,256千円
確定拠出年金に係る要拠出額等	―千円	38,498千円
差引計　退職給付費用	232,444千円	290,382千円
	(注)代行部分を含んでおり、従業員拠出額は含めておりません。	(注)　同左
4　退職給付債務等の計算基礎		
割引率	1.5%	同左
期待運用収益率	0.75%	―
退職給付見込額の期間配分方法	退職給付見込額を全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法(期間定額基準)によっております。	同左
数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度より５年間で処理しております。	同左
過去勤務債務の処理年数	発生の事業年度の当該月より５年間で処理しております。	同左
実際運用収益	2,561千円	― 千円

次へ

(税効果会計関係)

項目	第25期事業年度 (平成17年３月31日現在)	第26期事業年度 (平成18年３月31日現在)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
未払賞与引当金限度超過	173,152千円	177,322千円
退職給付引当金限度超過	204,020千円	249,221千円
役員退職慰労金引当金の損金不算入	226,056千円	160,940千円
陳腐化商品評価損の損金不算入	156,616千円	121,846千円
長期前払費用償却超過	36,063千円	36,072千円
ソフトウェア償却超過	62,189千円	61,885千円
未払事業税の損金不算入	34,088千円	36,100千円
その他	21,364千円	22,338千円
繰延税金資産合計	913,552千円	865,727千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,426千円	22,875千円
その他	854千円	2,476千円
繰延税金負債合計	10,280千円	25,352千円
繰延税金資産の純額	903,271千円	840,374千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因		
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.3%	9.8%
住民税均等割	2.7%	1.8%
法人税等の税率変更に伴う繰延税金資産の修正額	△0.4%	0.0%
ＩＴ投資促進減税	△0.6%	△0.3%
その他	△0.1%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.5%	51.1%

(持分法損益等関係)

第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
関連会社の利益及び剰余金のうち持分に見合う額の重要性がいずれも乏しいため、注記の記載を省略しております。	該当事項はありません。

前へ

【関連当事者との取引】

第25期事業年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
役員	一青英雄	―	―	インターメディクスジャパン㈱代表取締役 ㈱ロバートリード商会代表取締役	被所有 直接 0.09%	―	―
		取引の内容			取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
		代表取締役であるインターメディクスジャパン㈱に対する当社販売商品に係る輸入手数料の支払			182,413	―	―
		代表取締役であるインターメディクスジャパン㈱に対する固定資産輸入諸掛他（及び消費税等）の支払			5,921	―	―
		代表取締役であるインターメディクスジャパン㈱からの受取家賃			1,200	その他の流動負債（前受金）	100

(注) 1　取引条件及び取引条件の決定方針等
輸入手数料の対象商品の製造元から提示された条件に基づき、当社にて該当商品の原価率等を踏まえて検討後、交渉の上、輸入手数料単価を決定してまいりました。
2　記載した取引金額には、消費税等は含めておりません。
3　インターメディクスジャパン(株)との取引は平成17年２月１日付終了しております。

第26期事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

項目	第25期事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	第26期事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１　１株当たり純資産額	1,248.23円	1,293.17円
２　１株当たり当期純利益	40.26円	70.34円
３　潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、期末において希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	69.39円

(注)　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり当期純利益		
当期純利益　(千円)	457,453	777,462
普通株主に帰属しない金額　(千円)	35,000	56,000
（うち利益処分による役員賞与金）　(千円)	(35,000)	(56,000)
普通株式に係る当期純利益　(千円)	422,453	721,462
期中平均株式数　(千株)	10,493	10,257
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額　(千円)	―	―
普通株式増加数　(千株)	―	140
（うち新株予約権）　(千株)	―	(49)
（うち新株予約権付社債）　(千株)	―	(90)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権取得方式によるストックオプション （新株予約権2,940個）	―

(重要な後発事象)

第25期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第26期事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
――――	――――

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘　柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	日産ディーゼル工業（株）	30,000	20,010
		（株）シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ	50	8,800
		ソースネクスト（株）	350	63,000
		国土防災技術（株）	6,000	51,600
		アレックス・ネット（株）	140	7,000
計			36,540	150,410

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券		
		野村MMF		
		野村アセット・マネジメント投信（株）	274,015,918	274,015
		国際MMF		
		国際投信投資顧問（株）	202,614,862	202,614
		小計	476,630,780	476,630
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券		
		ウィントン・マネージド・フューチャーズ償還時元本確保型ファンド	10,000	118,519
		シンプレクス・プロパティ・インカム・ファンド	10,000	101,720
		ソル・ジャパン・ファンド	4,600	74,878
		K2・アブソリュート・リターン・ファンド	5,000	51,640
		YUKI MIZUHO JAPAN DYNAMIC GROWTH FUND	3,000	38,487
		ジャパン・ロジスティクス・プロパティ・トラスト	3,000	30,018
		小計	35,600	415,263
		投資事業組合		
		ＣＪＡパンパシフィック・レインボー１号投資事業組合	100	94,249
		ジャフコ・ジー８（ビー）号投資事業組合	1	54,649
		クリエイティブ１号投資事業組合	2	27,244
		小計	103	176,143

計	476,666,483	1,068,038

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	324,383	21,685	9,270	336,798	255,410	18,102	81,387
構築物	2,700	—	—	2,700	842	423	1,857
機械及び装置	212,459	57,048	—	269,508	152,263	29,652	117,244
工具、器具及び備品	1,708,563	162,072	172,999	1,697,636	1,423,218	152,749	274,417
土地	175,100	—	—	175,100	—	—	175,100
その他の有形固定資産	19,650	12,119	10,027	21,742	10,455	10,590	11,287
有形固定資産計	2,442,858	252,925	192,297	2,503,485	1,842,191	211,517	661,294
無形固定資産							
電話加入権	16,468	—	—	16,468	—	—	16,468
無形固定資産計	16,468	—	—	16,468	—	—	16,468
長期前払費用							
仕入先契約金	1,857,900	—	—	1,857,900	1,091,422	110,370	(110,370) 766,477
その他の償却資産	211,876	2,382	—	214,258	167,287	43,007	46,971
非償却資産	13,214	6,401	7,491	12,124	—	—	12,124
長期前払費用計	2,082,990	8,784	7,491	2,084,282	1,258,709	153,378	(110,370) 825,573

(注) 1　その他の有形固定資産は、取得価額が10万円以上20万円未満の償却資産について、取得年度毎に一括して３年間で均等償却しているものであります。

2　長期前払費用の「仕入先契約金」は、仕入先との間の長期契約に基づき支払った契約金に係るものであります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するとともに、販売価格の変動に伴う当社マージンの減少を防止しようとするものであります。

3　長期前払費用の差引期末残高欄の(　)書きは、１年内に償却予定の長期前払費用のうち重要なものにつき、貸借対照表上流動資産の部の「前払費用」に含めて表示した金額であり、内数であります。

4　長期前払費用の「非償却資産」は、保険料、支払利息、地代家賃等の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、償却累計額、当期償却額及び償却累計率の算定には含めておりません。当期中の期間配分に係る金額は当期減少額欄に記載しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年1月30日	―	500,000	―	無担保	平成20年1月30日
合計	―	―	500,000	―	―	―

新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価額（円）	発行価額の総額（千円）	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（千円）	新株予約権の付与割合（%）	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	1,114.80	1,000,000	500,000	100	自 平成18年１月30日 至 平成20年１月29日	（注）

(注)　商法第341条ノ３第１項第７号および８号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,800,000	0.6	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	203,389	203,389	―	― (注２)
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	1,903,389	2,003,389	―	―

(注)　1「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2「長期借入金の返済期限」については、契約条項によりその時期が未だ確定していないため、記載しておりません。

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		(千円)	2,115,241	―	―	2,115,241
資本金のうち既発行株式	普通株式	(株)	(11,302,497)	(―)	(―)	(11,302,497)
	普通株式	(千円)	2,115,241	―	―	2,115,241
資本準備金及びその他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	(千円)	2,130,956	―	―	2,130,956
	合併減資差益	(千円)	2,990	―	―	2,990
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益	(千円)	―	186,669	―	186,669
	計	(千円)	2,133,946	186,669	―	2,320,616
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金)	(千円)	528,810	―	―	528,810
	(任意積立金) 別途積立金	(千円)	6,000,000	―	―	6,000,000
	計	(千円)	6,528,810	―	―	6,528,810

(注)　1　当期末現在の既発行株式のうち、自己株式は　729,550株であります。
2　その他資本剰余金の当期増加額は、新株予約権の行使により自己株式を交付したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,007	1,435	9,650	10,804	14,987
役員退職慰労金引当金	557,200	31,008	163,182	28,425	396,600

(注)　1　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る要引当額が前事業年度末に比べて減少したことに伴う取崩額及び貸倒懸念債権の一部回収による取崩額であります。
2　役員退職慰労金引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、役員退職慰労金制度の変更による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ　現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,619
預金の種類	
当座預金	2,247,726
普通預金	821,136
預金計	3,068,862
合計	3,088,482

ロ　受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カワニシ	189,752
九州メディカルサービス株式会社	93,057
株式会社ネオテック	81,375
株式会社エムシー	60,606
有限会社大沢商事	60,213
その他	1,629,411
合計	2,114,418

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年４月	833,498
平成18年５月	693,909
平成18年６月	583,575
平成18年７月	3,434
合計	2,114,418

ハ　売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ディーブイエックス株式会社	318,802
株式会社ウィン・インターナショナル	134,196
株式会社竹山	115,533
株式会社カワニシ	98,054
株式会社メディカル・フォース	77,525
その他	2,953,057
合計	3,697,169

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
3,580,350	20,157,601	20,040,782	3,697,169	84.4	65.9

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ　商品

品目	金額(千円)
人工臓器類	4,892,985
ディスポーザブルカテーテル類	457,033
その他	52,182
合計	5,402,201

ホ　製品

品目	金額(千円)
ディスポーザブルカテーテル類	105,029
その他	460,157
合計	565,187

ヘ　原材料

品目	金額(千円)
素材先端電極等	161,802
その他	10,068
合計	171,871

ト　仕掛品

品目	金額(千円)
ディスポーザブルカテーテル類	90,728
その他	227,359
合計	318,087

チ　貯蔵品

品目	金額(千円)
営業用消耗品等	39,602
カタログ等	38,882
合計	78,485

流動負債

イ　買掛金

相手先	金額(千円)
日本ガイダント株式会社	885,759
テルモ株式会社	323,261
AGA メディカル社	192,265
カーボメディクス社	166,400
株式会社カネカ	162,894
その他	224,171
合計	1,954,752

(3) 【その他】

① 当事業年度の貸借対照表日(平成18年３月31日)後、この有価証券報告書の提出日までの間に、資産または負債に著しい変動及び損益に重要な影響を与えた事実、又は与えることが確実に予想される事実は発生しておりません。

② 当事業年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)中、及びその後、有価証券報告書の提出日までの間に、営業その他に関する重要な訴訟事件等は発生しておりません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	１枚につき105円(消費税込)に印紙税相当額及びこれに係る消費税を加算した額
株券喪失登録に伴う手数料	登録申請１件につき　9,450円(消費税込) 登録申請株券１枚増すごとに　630円(消費税込)
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

（注）平成18年６月29日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

http://www.jll.co.jp

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、証券取引法第25条第１項各号に掲げる書類として提出した書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度　第25期(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)平成17年６月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度　第26期中(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)平成17年12月20日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

平成18年１月13日関東財務局に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度　第25期（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）平成18年３月29日関東財務局に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自　平成17年３月１日　至　平成17年３月31日）平成17年４月11日関東財務局に提出
報告期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年４月30日）平成17年５月10日関東財務局に提出
報告期間（自　平成17年５月１日　至　平成17年５月31日）平成17年６月10日関東財務局に提出
報告期間（自　平成17年６月１日　至　平成17年６月29日）平成17年７月８日関東財務局に提出
報告期間（自　平成17年８月３日　至　平成17年８月31日）平成17年９月15日関東財務局に提出
報告期間（自　平成17年９月１日　至　平成17年９月30日）平成17年10月12日関東財務局に提出
報告期間（自　平成17年10月１日　至　平成17年10月31日）平成17年11月11日関東財務局に提出
報告期間（自　平成17年11月１日　至　平成17年11月30日）平成17年12月12日関東財務局に提出
報告期間（自　平成17年12月１日　至　平成17年12月31日）平成18年１月12日関東財務局に提出
報告期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年１月31日）平成18年２月13日関東財務局に提出
報告期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年２月28日）平成18年３月14日関東財務局に提出
報告期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年３月31日）平成18年４月10日関東財務局に提出
報告期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年４月30日）平成18年５月10日関東財務局に提出
報告期間（自　平成18年５月１日　至　平成18年５月31日）平成18年６月12日関東財務局に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月29日

日本ライフライン株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	太　田　　弘	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂　本　満　夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関　口　　茂	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成17年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

日本ライフライン株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	太　田　　弘	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂　本　満　夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関　口　　茂	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。